「わたしたちは戦わない!NO WAR Part 4 <3.27安保法制廃止パレード>」にご参加を!

市民のみなさま

昨年7月11日の大集会&パレード(中島公園)、9月6日と12月6日のパレード(大通公園)に、多くの皆さまのご支持、ご参加を頂いたことに心からお礼申し上げます。

さて、政府は、3月29日から安保関連法を施行する予定です。 これにより、日本は戦後70年を経て初めて、国外の武力紛争に加わり、政府の命令で他国の人々に銃口を向ける国になりました。

いま日本は、事実上内戦状態と言われる南スーダンPKOと、 海賊対策のソマリアへ自衛隊を派遣しています。これに加えて、I S対策などを理由に、いつ、どこへ派遣されてもおかしくない状況 になります。欧米諸国と同列視され、日本人や日本企業がテロの対 象になる可能性も高まります。

私たちは、このようなことは、憲法九条を持っている日本においては許されない、立憲主義(憲法に基づく政治)を回復するために安保関連法は「廃止」すべきである、と考えます。

安保関連法には、9割以上の憲法学者のほか、元内閣法制局長官、元最高裁長官まで「違憲」を表明しています。

私たち弁護士会は、衆議院及び参議院に対して安保法の廃止を 求めるとともに、内閣に対して安保関連法の適用・運用を行わない ことを求めています。そのために、施行直前のこの時期に、市民の 皆さんと共に大規模な市民パレードを実施することとしました。

わが国に「法の支配」「恒久平和主義」を取り戻しましょう。 止めるのは今! 安保法制を発動させない! ご家族、お仲間をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



 主催 北海道弁護士会連合会 旭川弁護士会・釧路弁護士会 札幌弁護士会・函館弁護士会
共催 日本弁護士連合会
間合せ先 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 TEL 011-281-2428 HP https://www.satsuben.or.jp/